令和　6年度の事業報告書

令和6年　4月　1日から令和7年　3月31日まで

特定非営利活動法人ｋｕｒａｓｕ

1　事業の成果

事業も8期目に入り今年度は事業の安定と、新規事業に同時に取り組んだ。居宅とデイサービス事業は昨年とほぼ変わらず、訪問介護事業は利益を大きく伸ばすことが出来た。新しく開始した、デイサービスの車を利用した買い物支援サービスもニーズがあり、来年度は回数を増やせるか検討していく。来年度は有料老人ホームと訪問看護を開所予定。職員が働きやすい環境作りを行っていく。

2　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数
居宅介護支援事業	・要介護者のケアプラン作成 ・地域の高齢者の相談 ・地域ケア会議の出席 ・介護保険申請代行	(A)月～金 8：30～17：30 (B)大館市、鹿角市、北秋田市 (C)3名	(D)要介護者 (E)74人
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 （通所介護）	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・難しくなった部分の介助 ・レクリエーションや機能訓練、アクティビティの実施	(A)月～土 9：20～16：20 (B)大館市 (C)13名（兼務）	(D)要介護者 (E)43人
介護保険法に基づく地域密着型予防サービス事業 （通所介護）	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・難しくなった部分の介助 ・レクリエーションや機能訓練、アクティビティの実施	(A)月～土 9：20～16：20 (B)大館市 (C) 13名（兼務）	(D)要支援者 (E)11人

介護保険法に基づく第１号通所事業（通所介護）	・利用者の送迎 ・入浴介助 ・難しくなった部分の介助 ・レクリエーションや機能訓練、アクティビティの実施	(A)月～土 9：20～16：20 (B)大館市 (C) 13名（兼務）	(D)総合事業対象者 (E)11人
介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問介護）	・掃除、洗濯、買い物などの生活援助 ・外出付き添い、入浴介助、排泄介助などの身体援助	(A) 年中無休 24時間対応 (B)大館市 (C) 11名	(D)要介護者 (E)44人
介護保険法に基づく介護予防サービス事業（訪問介護）	・掃除、洗濯、買い物などの生活援助 ・外出付き添い、入浴介助、排泄介助などの身体援助	(A)年中無休 24時間対応 (B)大館市 (C) 11名	(D)要支援者 (E)22人
介護保険法に基づく第１号訪問事業（訪問介護）	・掃除、洗濯、買い物などの生活援助 ・外出付き添い、入浴介助、排泄介助などの身体援助	(A)年中無休 24時間対応 (B)大館市 (C) 11名	(D)総合事業対象者 (E)4人
保健、医療又は福祉の増進を図る事業	・サービス付き高齢者向け住宅の運営 ・入居者様への食事の提供 ・生活相談	(A)年中無休 (B)大館市 (C) 5名	(D)入居者（要介護、要支援） (E)24人
保健、医療又は福祉の増進を図る事業	・買い物支援サービス	(A)月1回 (B)大館市十二所 (C) 1名	(D)買い物困難者 (E)５人